

令和5年度 施政方針

令和5年3月7日

令和5年3月定例会に際し、ご参集をいただき、誠にありがとうございます。
います。

令和5年度予算案及び諸案件のご審議をお願いするにあたり、私の
町政運営に対する基本方針と新年度における施策の概要を申し上げ、議
員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年を振り返りますと、令和2年から始まった新型コロナウイルス感
染症との長い戦いに加え、ロシアのウクライナ侵攻による不安定な国際
情勢や、昨年急速に進んだ円安の影響により、光熱費をはじめ、様々な
生活必需品や原油の価格が高騰するなど、我が国の社会経済は大きく影
響を受けたところであります。

町民の皆様におかれましても、長引くコロナ禍によって厳しい生活を
強いられる方がいる現状において、昨今の物価高騰による生活への影響
は、実に深刻であると考えております。このような前例のない課題が
次々と押し寄せる事態に直面し、本町ではワクチン接種、各種給付金の

給付、割引クーポン券の発行など、国の臨時交付金や支援制度を最大限に活用して予算編成を行い、職員が部署を超えて協力するなど、全庁一丸となりスピーディかつ確実に取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染症法上の位置付けが、本年5月8日に2類から5類に移行されることとなり、今月13日からは、マスクの着用についても緩和されるところでございますが、一日も早くコロナ禍前の日常生活に戻れるよう今後も必要な対策を講じてまいります。

〔令和5年度町政運営の基本方針〕

それでは、令和5年度の町政運営に対する基本方針につきまして申し上げます。

感染症及び物価高騰への対策は、国の動向を注視しながら、スピード感を持って取り組むとともに、次の2つの施策を重点的に進めてまいります。

1つ目は、「子育て世代に選ばれるまちづくりの推進」です。

先日、日本の令和4年出生数が初めて80万人割れとなったこと、広

島県の転出超過が2年連続で都道府県別ワースト1位となったことが発表されました。このような状況の中、第6次熊野町総合計画に掲げた人口ビジョンを達成するために、「こども・子育て施策」としての医療費助成の拡充や、「移住・定住施策」としての子育て世代の住宅取得者に対する交付金の支給など、子育て世代に選ばれるまちづくりを進めてまいります。

2つ目は、「災害に強いまちづくりの推進」です。

平成30年度から令和3年度までに発生した災害復旧につきましては、令和4年度で完了の見込みです。また、令和元年度に策定した熊野町災害復興計画は令和5年度が最終年度となります。皆様の命と暮らしを守るため、引き続き、ハード事業とソフト事業を織り交ぜ、皆様が安心して日々の生活を送ることができるまちづくりを進めてまいります。

〔令和5年度の主要施策と取り組み〕

こうしたことを踏まえ、次に令和5年度の主要施策と取り組みを、総合計画の基本目標に沿って申し上げます。

〔誰もが元気で健やかに暮らせるまち〕

まずは、基本目標1の「誰もが元気で健やかに暮らせるまち」でござ

います。

子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが住み慣れた熊野町で、安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、取組を進めてまいります。

子育て支援施策におきましては、乳幼児医療費助成制度を、こども医療費助成制度に改め、通院費の助成対象年齢を中学3年生まで拡大し、子育て支援施策の充実を図ります。

また、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を図るため、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、出産・育児用品購入等に対する経済的支援を一体的に行ってまいります。

障害者施策におきましては、障害者の地域での自立した生活を支援し、障害者保健福祉事業を効果的に展開するため、取り組むべき施策の方向性を定める「熊野町障害者保健福祉計画」と「第7期障害福祉計画」、「第3期障害児福祉計画」を策定し、障害者のニーズの変化等を踏まえた見直しを行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、ワクチン接種の特例臨時接種実施期間を1年延長することにより、接種可能な全ての年齢の人を対象として、秋から冬にかけて年1回接種を実施することを基本とし、重症化リスクが高い高齢者等については、春から夏にかけて前倒してさらに1回接種を実施する方針となっています。引き続き、接種体制を確保し、円滑な接種に取り組んでまいります。

〔学ぶ力と豊かな心を育むまち〕

続きまして、基本目標2の「学ぶ力と豊かな心を育むまち」でございます。

「学ぶ力と豊かな心の実現」のための教育施策として、「学び続ける力の育成」、「思いやりの深化」、「学校・地域等の連携強化」を重点目標に取り組んでまいります。学校教育と社会教育を融合させたコミュニティ・スクールの取組を充実させ、「ふるさと熊野」に誇りと愛情をもち、熊野で学んで良かったと思える教育を進めてまいります。

学校教育においては、これから迎える Society5.0 の時代を見据え令和2年度に導入した、一人1台端末の更なる活用を図り、「個別最適な学び」と「協働的な学び」によって、確かな学力を培ってまいります。ま

た、令和5年度から運用開始する校務支援システムを活用して事務の効率化を図ると共に、教職員の働き方改革を進め、児童生徒と向き合える時間の確保を図ります。

社会教育においては、平成30年7月豪雨災害から5年を迎えるにあたり、慰霊・復興を目的として、町民グラウンドで指定管理者の主催による「夏祭り」を開催します。

次に、人権が尊重された社会づくりへの取り組みとして、犯罪により被害を受けた町民を支援するため、相談窓口を設置し、犯罪被害者見舞金を支給するなど犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復に資するよう取り組んでまいります。

〔活力と魅力に満ちた元気なまち〕

次に、基本目標3の「活力と魅力に満ちた元気なまち」でございます。

移住・定住の促進施策を充実させるとともに、本町の文化や人材などの地域資源を有効活用した観光・交流機能の充実を図り、活力と魅力に満ちた元気なまちづくりを進めます。

移住定住促進策として、子育て世代の定住を促進するため、一定要件の住宅取得者に対し交付金を支給する事業を引き続き実施するとともに、県と連携して移住支援金制度を実施し、東京圏からのU i ターン人材を呼び込むことで、人口の維持、地域の活性化を図ってまいります。

また、ふるさと納税において、返礼品の拡充や納税サイトを追加することで、本町の魅力や地域資源をPRし、関係人口の増加やリピーターの定着につなげるとともに、町内事業者の販売促進等を支援してまいります。

観光推進に関する事業では、今後の熊野町の観光振興が地域の住民を中心とした取り組みとなるよう、その基盤づくりに取り組んでまいります。

〔安心・安全で快適に暮らせるまち〕

次に、基本目標4の「安心・安全で快適に暮らせるまち」でございます。

災害対策を中心に、皆様が安心して日々の生活を送ることができるまちづくりを進めます。

地域防災力の向上に向けた取り組みといたしましては、住民参加型の研修として継続して実施している「防災・減災まちづくり会議」や児童・生徒などによる防災学習を通して、「自助」の大切さを再認識し、防災サポーターの輪を広げていくとともに、「家庭防災」から「地区防災」へ繋げていくことで、災害に強いまちづくりを推進します。

その他、近年、災害が激甚化・頻発化する中での災害発生予防及び災害拡大防止の取り組みといたしまして、道路、河川、農業用施設等のインフラの強靱化を進めてまいります。

次に、本町の幹線道路である矢野安浦線及び瀬野呉線で進められているバイパス整備事業は、まちの発展と町内の渋滞緩和を図るために必要不可欠な事業であるため、県と連携して早期完成に向けて全力で取り組んでまいります。

町道の新設・改良事業といたしましては、新たに町道萩原線の新設事業を進めてまいります。この路線は、町内のネットワークを構成する重要な路線であるとともに、県道矢野安浦線バイパスと現道との接続道路としての性格も有することから、バイパス事業と一体として進める必要があり、県事業の進捗に合わせて測量等の準備を進めてまいります。

公共交通の維持においては、町民の移動手段を確保するため、バス事業者への運行補助やおでかけ号の運行を引き続いて実施するとともに、熊野町地域公共交通計画を策定します。

次に、下水道事業でございますが、汚水管路の老朽化対策といたしまして、熊野団地内の老朽管を計画的に更新してまいります。

〔人と自然が調和する美しいまち〕

次に、基本目標5の「人と自然が調和する美しいまち」でございます。

コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等を図り持続可能なまちづくりを推進するため、引き続き立地適正化計画の策定に取り組んでまいります。

筆の里工房の周辺整備につきましては、体験交流施設の令和7年度下半期オープンを目指して、実施設計業務に取り組むとともに、今後の公園整備に向け、公園施設の構造物設計や上下水道設備工事などを実施してまいります。

〔自立と協働 みんなで創る持続可能なまち〕

次に、基本目標6の「自立と協働 みんなで創る持続可能なまち」で
ございます。

D Xの推進につきましては、令和3年3月に策定しました「熊野町 d
X推進計画」に基づき、計画的・継続的に推進しているところでござい
ます。

キャッシュレス決済の導入を含めた行政手続きのオンライン化の充
実を図るとともに、役場窓口においても職員がヒアリングしながら申請
書の作成や諸証明の発行ができる「書かない窓口」の本格運用を開始い
たします。これらの取り組みにより「役場庁舎に行かなくてもよい」、「書
かなくてもよい」といった、住民手続きや窓口サービスの向上に努めて
まいります。

また、マイナンバーカードの更なる普及啓発をするために、引き続き、
新規カード作成や保険証機能追加などの支援を行います。

〔新年度予算の規模〕

これらの施策を中心に予算編成を行なった結果、令和5年度の一般会
計当初予算の総額は、95億5,643万2千円となり、前年度と比べ3.6%

の増となりました。

また、特別会計は3会計の合計で56億6,078万9千円、企業会計は1会計で11億1,184万7千円を計上しております。

以上、令和5年度における主要施策につきまして、その概要を申し上げます。

〔おわりに〕

最後になりますが、冒頭に申しあげたとおり、感染症や物価高騰など、前例のない課題が次々と押し寄せる事態に直面しております。

刻一刻変化する町行政を取り巻く社会の潮流を的確に捉え、それに対応する施策を最小の経費で最大の効果が挙がるよう意識して実施することで、総合計画で定めた将来像である「ひと まち 育む 筆の都 熊野・なんかいい ちょうどいい そう想えるまち」の実現に、全力で取り組んでまいり所存でございますので、議員各位をはじめ、町民の皆様の格別なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和5年度の施政方針とさせていただきます。